## 2-6 汚水処理システムの最適化の検討

### (1) 隣接自治体における施設概要と将来汚水量の算定

## 1) 隣接自治体の施設概要

逗子市との広域連携が考えられる自治体としては、逗子市と隣接する葉山町、横須賀市、鎌倉市および横浜市が候補として考えられる。これら各自治体が保有する下水処理場の現況汚水量等について、表 2-6-1 および図 2-6-1 に示す。

隣接自治体の下水処理場のうち逗子市浄水管理センターより処理能力が大きい下水処理場は、横須賀市下町浄化センターならびに西浄化センター、鎌倉市七里ガ浜浄化センターならびに山崎浄化センターおよび横浜市金沢水再生センターの 5 処理場である。また、逗子市浄水管理センターより処理能力が小さいのは、葉山町の葉山浄化センター、横須賀市上町浄化センターおよび追浜浄化センターの 3 処理場である。

表 2-6-1 逗子市および隣接自治体の下水処理場概要

団体名	下水処理場名	供用開始年数	排除方式	(H30) 処理面積	(H30) 処理人口	(H30)現有 施設能力	(H30)晴天時 日平均汚水量
				(ha)	(人)	$(m^3/\exists)$	$(m^3/\exists)$
逗子市	逗子市浄水管理センター	昭和47年4月	分流一部合流	864	57, 125	38, 250	22, 162
葉山町	葉山浄化センター	平成11年3月	分流	356	22, 462	10, 575	5, 495
	上町浄化センター	昭和41年6月	分流一部合流	843	69, 297	35, 200	23, 219
供活加士	下町浄化センター	昭和44年4月	分流一部合流	3, 216	219, 166	143, 800	89, 894
横須賀市	追浜浄化センター	昭和59年5月	分流一部合流	462	31, 839	20, 400	11,958
	西浄化センター	平成10年3月	分流	1, 339	73, 013	42,000	22, 663
鎌倉市	七里ガ浜浄化センター	昭和47年3月	分流	1, 174	72, 887	48, 600	25, 071
	山崎浄化センター	平成5年6月	分流	1, 239	99, 571	46, 700	25, 733
横浜市	金沢水再生センター	昭和54年10月	分流一部合流	3, 968	385, 007	264, 100	132,000

出典:下水道統計 平成30年度版 公益社団法人 日本下水道協会

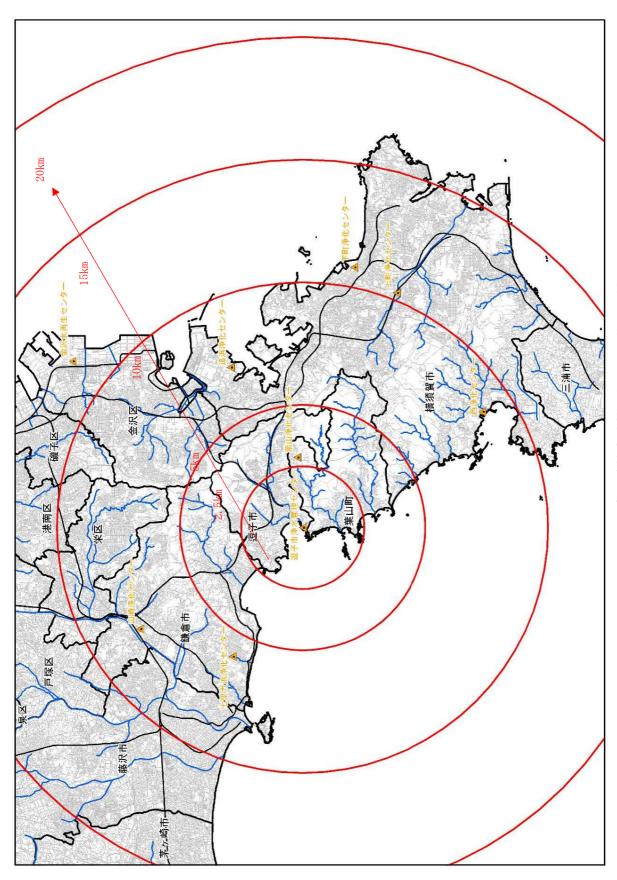


図 2-6-1 逗子市と隣接自治体の処理場の位置関係

## 2) 隣接自治体の将来汚水量の算定

### ①各自治体の将来人口比率の算出

各自治体の今後の人口減少率(現況に対する将来人口比率)を算出する。本検討では、国立社会保障・人口問題研究所が算定している日本の地域別将来人口(2018 年推計)で推計された将来人口(2040年推計値)を用いて、これと現況人口(2020 実績値)の比率より現況人口に対する将来人口比率を算出する。

下表に各自治体の現況人口と5年毎の将来人口ならびに人口減少率を示す。どの自治体も現況の人口(2020年実績)から2040年までに徐々に減少し、2040年では現況の約8割~9割程度の人口となる。

表 2-6-2 逗子市および隣接自治体の将来推計人口推計と将来人口比率

単位:人(上段:	推計値	下段:2020	)年実績値と	: 推計値の比率)
----------	-----	---------	--------	-----------

	実績値	社人研将来推計人口						
団体名	(2020年)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年		
逗子市	56, 927	55, 734	53, 632	51, 349	49, 078	47, 009		
连丁川	50, 921	0. 979	0. 942	0. 902	0.862	0.826		
葉山町	32, 886	31, 672	30, 786	29, 681	28, 559	27, 576		
未山町		0. 963	0. 936	0. 903	0.868	0.839		
横須賀市	388, 504	391, 032	372, 273	351, 899	331, 056	310, 521		
(例/0.19   11)		1. 007	0. 958	0. 906	0.852	0. 799		
鎌倉市	172, 948	170, 568	166, 392	161, 356	156, 051	151, 239		
球		0. 986	0. 962	0. 933	0.902	0.874		
横浜市**	199, 033	202, 229	195, 076	186, 140	176, 022	165, 123		
(世代)	199, 033	1. 016	0. 980	0. 935	0.884	0.830		

※金沢水再生センターがある金沢区の人口を記載

出典:「国立社会保障・人口問題研究所 平成30年 日本の地域別将来人口」より、 国勢調査 令和2年10月1日現在の各自治体の値

#### ②将来汚水量(日平均・日最大・時間最大)の算出

### 【日平均汚水量(2040年値)】

将来日平均汚水量の算出にあたっては、表 2-6-2 に示す各自治体の将来人口比率を 各自治体の日平均汚水量(実績値)に乗じることで算出する。

## 【日最大汚水量(2040年値)】

将来日最大汚水量の算出にあたっては、「下水道施設計画・設計指針と解説 2019 年版」(以下「設計指針」という)より、上水道使用実績による推定ができない場合には、 日平均:日最大の比率が 0.7~0.8:1.0 を用いる、とあることから、中間値である 0.75 で日平均汚水量を割り戻すことで算出する。

### 【時間最大汚水量(2040年値)】

将来時間最大汚水量の算出にあたっては、設計指針より、中規模以上の都市においては日最大の 1.3 倍~1.8 倍程度、とあることから、中間値である 1.5 を日最大汚水量に乗じることで算出する。

表 2-6-3 に隣接自治体の将来汚水量を示す。

表 2-6-3 逗子市および隣接自治体の将来汚水量(今回想定)

		(H30)晴天時 日平均汚水量	減少比率	(R22)晴天時 日平均汚水量	(R22)晴天時 日最大汚水量	(R22)晴天時 時間最大汚水量
団体名	<u>処理場名</u>	(m <sup>3</sup> /日)		$(m^3/\exists)$	$(m^3/\exists)$	$(m^3/\exists)$
		1	2	3=1×2	<b>④</b> = <b>③</b> ÷0.75	⑤=④×1.5
逗子市	逗子市浄水管理センター	22, 162	_	20, 500	28, 100	37, 800
葉山町	葉山浄化センター	5, 495	0.839	4,608	6, 144	9, 215
	上町浄化センター	23, 219	0.799	18, 558	24, 744	37, 117
横須賀市	下町浄化センター	89, 894	0.799	71, 850	95, 800	143, 700
(快須負巾	追浜浄化センター	11, 958	0.799	9, 558	12, 744	19, 115
	西浄化センター	22, 663	0.799	18, 114	24, 152	36, 228
鎌倉市	七里ガ浜浄化センター	25, 071	0.874	21, 924	29, 232	43, 848
	山崎浄化センター	25, 733	0.874	22, 503	30, 004	45, 006
横浜市	金沢水再生センター	132, 000	0.830	109, 511	146, 014	219, 021

※逗子市のR22汚水量は全体計画値

## (2) 広域化・共同化の可能性検討

#### 1) 逗子市の処理能力

逗子市浄水管理センターの処理能力は、下表より 2040 年時点で晴天時に 10,200m³/日の余裕を見込むことができる。しかしながら現状においては、降雨時には流入水量が増加し、処理場能力の 100%(38,300m³/日)以上を使用している(例えば、2020 年 3 月 29 日の処理水量は、平成 31 年度水処理月報によると 39,360m³/日である)。そのため、将来的に汚水量が減少した場合においても、雨天時に隣接自治体からの汚水を受け入れることは困難であることが想定される。

また、現浄水管理センター用地内は、既設を撤去することなく新たな施設を建設することは極めて困難であり、余剰能力を作り出すことも難しい状況である。

隣接自治体からの汚水を受け入れる場合は、現浄水管理センター用地内での再整備案よりも大きい施設規模での躯体建設が必要となることから、建設用地の確保は困難である。

表 2-6-4 浄水管理センターの雨天時能力余裕

処理場名	(H30) 現有施設能力 (m³/日)	H31.3水処理月報 二次処理水量最大日 の処理水量 (m³/日)	雨天時能力余裕 (m³/日)
	1	2	3=1-2
逗子市浄水管理センター	38, 300	39, 360	-1,060

## 2) 隣接自治体の処理能力

隣接自治体が有する下水処理場の中から、現有施設能力(2018 年度時点)と将来の日最 大汚水量(2040 年時点)の差を算出し、逗子市の将来日最大汚水量(2040 年時点)を受け 入れる余裕がある下水処理場を整理する。なお、逗子市の将来日最大汚水量(2040 年時 点)は、令和2年度の事業計画変更で算出した令和22年度(2040年)の計画1日最大汚水 量を用いる。

下表より、横須賀市下町浄化センターおよび横浜市金沢水再生センターが逗子市の将来汚水量の全量を受け入れる能力を現在有している。

表 2-6-5 隣接自治体における下水処理場の能力余裕

団体名	下水処理場名	(R22) 晴天時日最大汚水量 (m³/日)	(H30) 現有施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	施設能力— 日最大汚水量 (m³/日)
		(1)	2	3=2-1
逗子市	逗子市浄水管理センター	28, 100	38, 300	10, 200
葉山町	葉山浄化センター	6, 144	10, 575	4, 431
	上町浄化センター	24, 744	35, 200	10, 456
横須賀市	下町浄化センター	95, 800	143, 800	48, 000
(関係) (関係)	追浜浄化センター	12,744	20, 400	7, 656
	西浄化センター	24, 152	42,000	17, 848
#A±	七里ガ浜浄化センター	29, 232	48, 600	19, 368
鎌倉市	山崎浄化センター	30, 004	46, 700	16, 696
横浜市	金沢水再生センター	146, 014	264, 100	118, 086

今後、いずれの市町においても人口が減少することを考慮すると、下水処理場の広域 化・共同化は、各地方公共団体共通の課題と考えられる。現状では逗子市の計画1日最 大汚水量の全量を受け入れることが困難な下水処理場においても、場内の未利用地や周 辺用地等を活用して広域化・共同化を検討することは十分可能性がある。

そこで、本検討では、隣接する自治体の最寄りの下水処理場に至るルートの市境までの送水管の施設規模および概算工事費を算出し、今後、広域化・共同化を検討するための基礎情報を整理するものとする。

### (3) 広域化のための送水施設

隣接自治体内での送水施設(ポンプ圧送の有無、管渠の通過ルート等)は、事業化の 方針がある程度定まった次のステップで具体的に行うものとして、ここでは実現可能性 を判断する基礎資料とすることを目的として、隣接市境までの送水施設について概略検 討を行う。なお、各自治体における市境から下水処理場までの管渠や中継ポンプ場の増 強、処理施設の増設に係る検討は、広域化・共同化の具体的協議が進展した段階で行う こととなる。

### 1) 前提条件

#### ア 対象水量

広域化のための送水施設としては、逗子市浄水管理センターから、晴天時汚水を隣接 自治体の下水処理場まで送水することとする。

検討対象水量は、逗子市公共下水道事業計画より、令和9年度の計画汚水量とする。

時間最大汚水量 = 40,400m³/日

= 28.056 $m^3$ /分

 $= 0.468 \text{m}^3/$ 秒

#### イ 送水方法

- ① 既設管からの切替や施工スペースの確保がし易い、逗子市浄水管理センターを 起点として、隣接市境まで送水を行う。ただし葉山町への送水に関しては、市 境およびその先の葉山浄化センターまでの延長が比較的短いことから、葉山浄 化センターを終点とする。
- ② 逗子市浄水管理センターが津波浸水範囲であることを考慮して、送水は自然流下により開始する。ただし、隣接自治体との境界までには山部を越えることとなることや、自然流下のみでは大深度となることを考慮して、途中の津波浸水の影響が小さくなる地点で中継ポンプ場を設けて、ポンプ圧送により送水を行う。ただし、葉山町葉山浄化センターへの送水に関しては、送水先までの延長が比較的短いことから、全区間を自然流下とする。

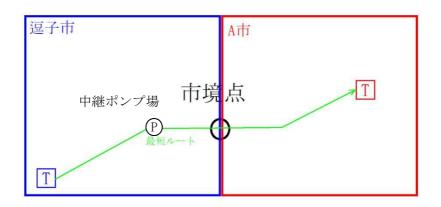


図 2-6-2 送水ルートイメージ図

## ウ 施設規模

### ①自然流下区間

自然流下管の必要管径は、「下水道施設計画・設計指針と解説【前編】-2019 年版 - 公益社団法人日本下水道協会」(以下、「設計指針」という)の P. 286 より、下表の余裕率を満足することとする。

表 4.1.1 汚水管きょの余裕					
管きょの内径	余裕				
700 mm未満	計画下水量の 100%				
700 mm以上 1,650 mm未満	計画下水量の 50%以上 100%以下				
1,650 mm以上 3,000 mm以下	計画下水量の 25%以上 50%以下				

出典:「下水道施設計画・設計指針と解説【前編】-2019 年版- 公益社団法 人日本下水道協会 P. 286」

また、設計指針には「流速は下流に行くに従い漸増させ、勾配は下流に行くに従い次第に緩くなるように」と記されているが、上流管渠(処理場流入管:管番号21)は合流下水を対象としていることから余裕率を設定していないため、上記を満足することは困難である。

よって、極力流速を上流管渠と同程度となるようにして、自然流下管の管径は、  $\phi$ 1000mm とした。

	流入水量	管径	勾配	流速	流下能力	余裕率
	$(m^3/s)$	φ (mm)	(‰)	$(m^3/s)$	$(m^3/s)$	(%)
上流管渠	汚水+遮集雨水					
(管番号21)	1.168	1,200	1.0	1.09	1.233	6
送水管	晴天時汚水					
<b>心</b> 小目	0.468	1,000	1.0	0.97	0.758	62

表 2-6-6 送水管(自然流下区間)の管径設定

## ②圧送区間

設計指針 P. 582 によると、「ポンプ場施設からの圧送管路は、閉塞や維持管理による送水停止、地震等による被害を受けた場合、揚水機能を損ない、ポンプ場の機能停止及び汚水等の流出をもたらすことから、耐震性能上の「重要な幹線等」として耐震性能を確保し、必要に応じて二条化(複数化)を図る」と示されている。

本検討においても、将来の維持管理性を考慮して二条化を採用する。

圧送管を二条化とする際の1本当りの能力については、設計指針P.582によると、「二条化した場合の圧送管は、原則として、二条の圧送管の能力を合算して計画下水量を送水・送泥できる能力とする」と示されている。

本検討においても圧送管 1 本当たり、設計対象水量の 50%を送水できる能力とする。

 $0.468 \text{m}^3$ /秒 (=40,400 \text{m}^3/日) ÷2=0.234 \text{m}^3/秒

圧送管の流速を 1.0m/s とした場合に、圧送管の必要管径は、

 $0.234 \text{m}^3$ /秒÷1.0 m/秒÷ $3.14 \times 2 \times 1,000 = 545 \text{mm}^*$ 

圧送管の布設に際しては、維持管理性・互換性等を確保するため、極力、二重管 方式(鞘管方式)を採用する。ただし、道路幅員や曲線部等で大口径の管渠敷設が 困難と考えられるルートにおいては、上下二段の二条化とした。

## 【二重管方式の場合】

- 二重管方式の場合においては、1本当りの圧送管の内径を φ 500 mmとする。
- 二重管の外側は、圧送管 φ 500mm×2 条に対して、 φ 1800 mmとする。

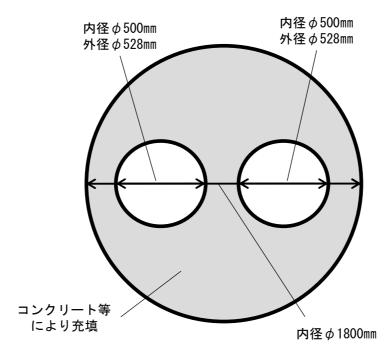


図 2-6-3 二重管方式イメージ図

## 【上下二段方式の場合】

上下二段方式の場合においては、1本当りの圧送管の内径をφ600 mm\*とする。

※必要径が $\phi$ 545 mm程度であることから、施工の実現性を判断するために若干の 安全側を見て $\phi$ 600 mmの管が施工可能かどうかを検討する。

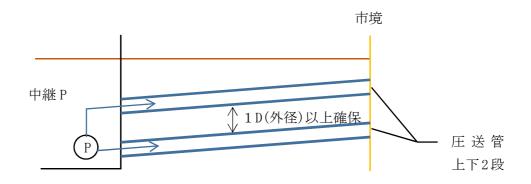


図 2-6-4 圧送管 上下 2 段 イメージ図

なお、二重管方式および上下二段方式のいずれにおいても、実際にはポンプの 損失等を考慮して決定することとなる。また、流速が遅く長距離圧送となる場合 には汚水が腐敗し、処理機能への悪影響も懸念されることから、総合的な判断の 元、決定する必要がある。

#### ③中継ポンプ

晴天時の時間最大汚水量より、28.06m³/分(40,400m³/日)とする。

## エ 送水ルート

送水ルートは道路下に埋設(橋梁添架等は行わない)する。また、有料道路や高架以外の道路で極力最短のルートとする。

次ページ以降に設定した送水施設ルートを示す。

# ① 横須賀市との広域化のための送水ルート案

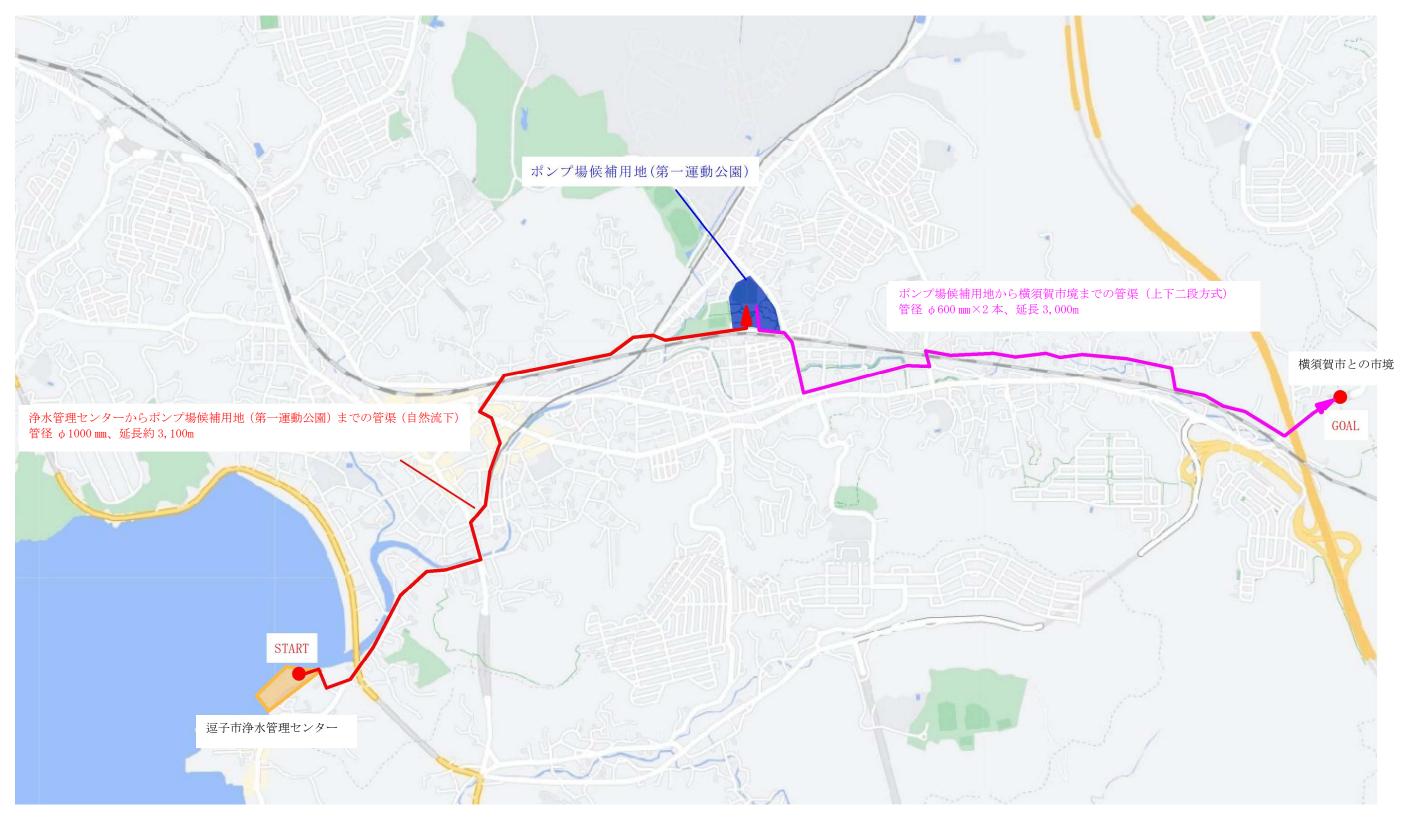


図 2-6-5 横須賀市との広域化のための送水ルート案

# ②葉山町との広域化のための送水ルート案

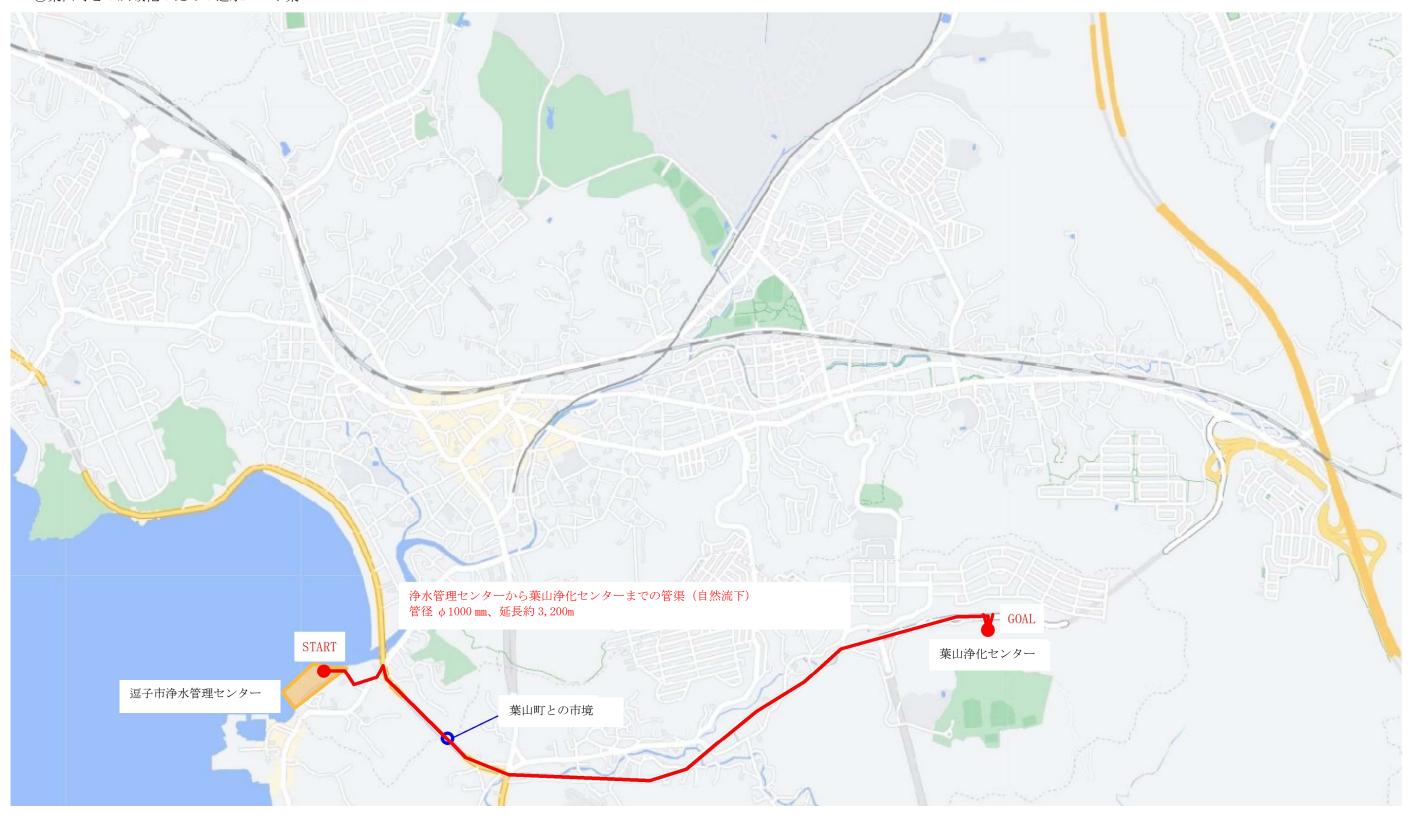
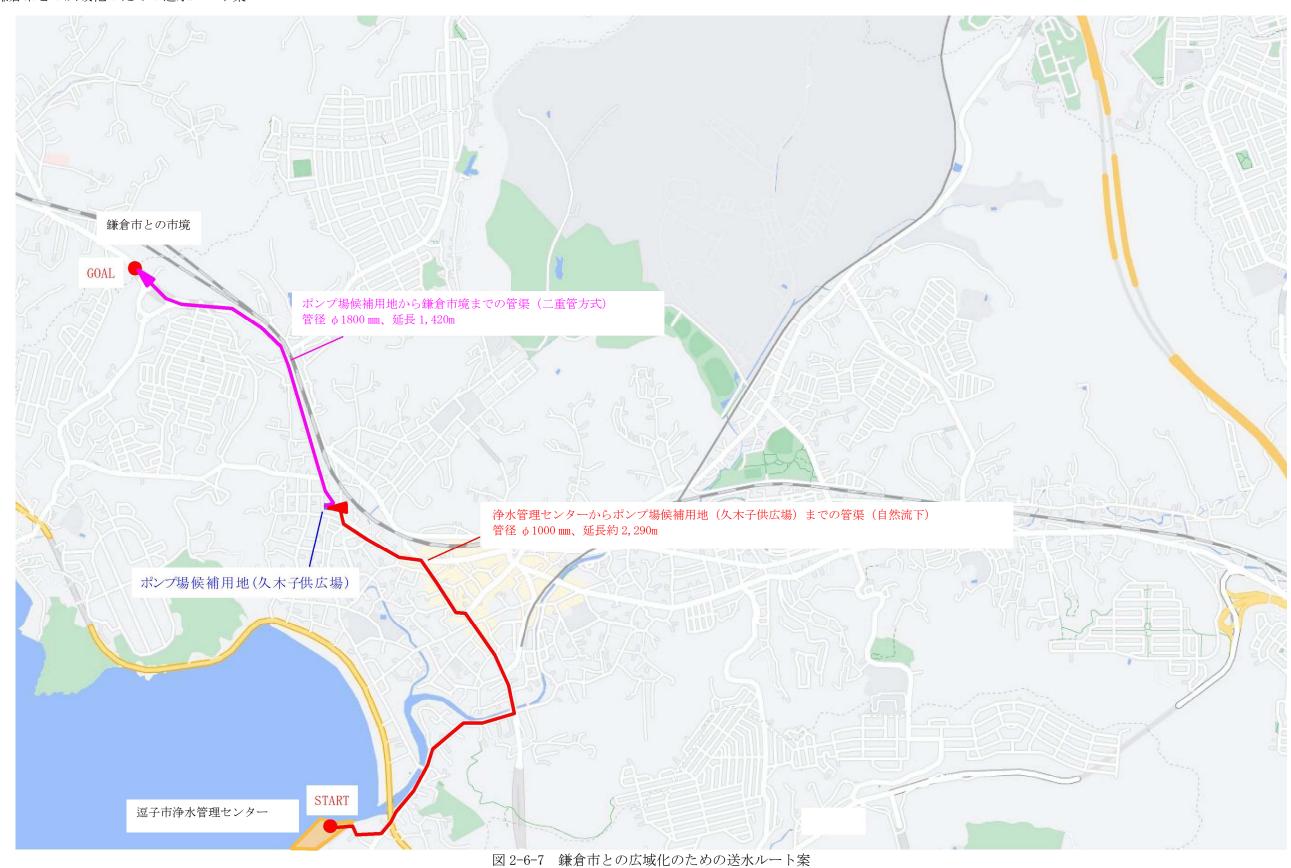


図 2-6-6 葉山町との広域化のための送水ルート案

# ③鎌倉市との広域化のための送水ルート案



# ④横浜市との広域化のための送水ルート案

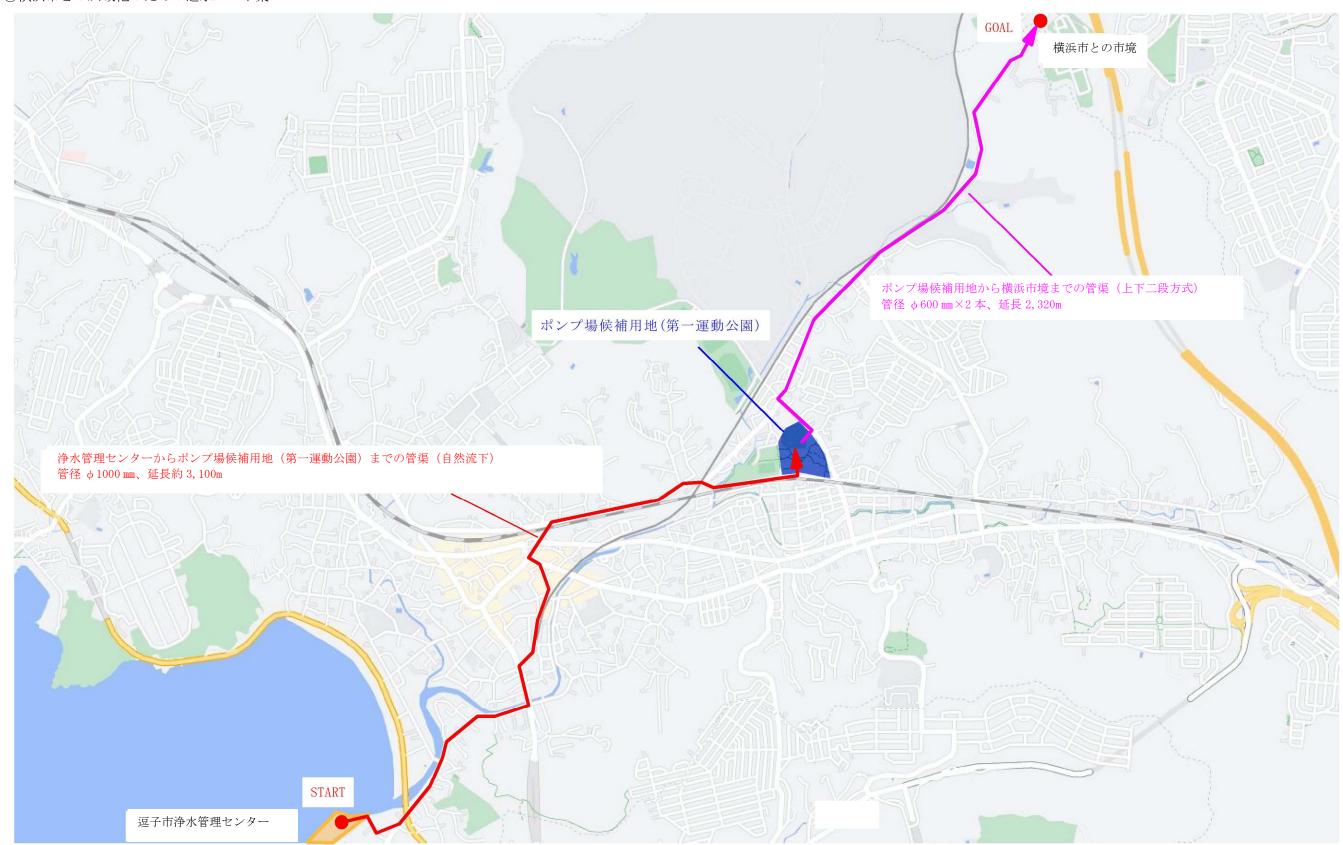


図 2-6-8 横浜市との広域化のための送水ルート案

## オ 平面および縦断の概略検討

今回設定した、自然流下 $\phi$ 1000 mm、圧送管 $\phi$ 600 mm、鞘管(二重管方式の外側) $\phi$ 1800 mmのそれぞれについて、想定ルートにおける平面検討を行い、急曲線部でのチェックを行う。各管における条件は下表の通りとした。

なお、曲線半径等については、工法により異なり、また工法ごとに適用土質、施工可能延長、立坑寸法等は異なるため、実際の採用に当たっては、詳細な管渠設計を行った上での判断が必要である(ここでのチェックはあくまで概略であり、詳細検討においては可能な工法もある)。

また縦断検討においては、地盤高からの最小土被り 3m、既設下水管との離隔 1D 以上として概略イメージ図の作成を行った。

表 2-6-7 想定ルートにおける急曲線部チェックに用いた条件

呼び径	外径	機長	想定工法	最小曲線半径	立坑	寸法
(mm)	(mm)	(mm)			発進	到達
600	713	3450	推進工法	30m	L 5,600mm	L 2,400mm
000	713	3430	证是工仏	John	W 2,400mm	W 2,400mm
				※エースモール工法や超流		
				バランスセミシールド工法		
				等の実績より		
1000	1374	8600	  ミニシールド工法	10m	L 11,600mm	$\phi~4100$ mm
1000	1374	0000	(ログ が「土仏	Tom	W 3,200mm	φ 410011111
1800	2680	6735	シールド工法	100m	L 9,600mm	L 7,800mm
1000	2000	0755	7 7 1 114	100111	W 4,700mm	W 4,700mm
				※標準的な最小曲率半径と		
				した。実際には30m等での		
				急曲線実績もあり		

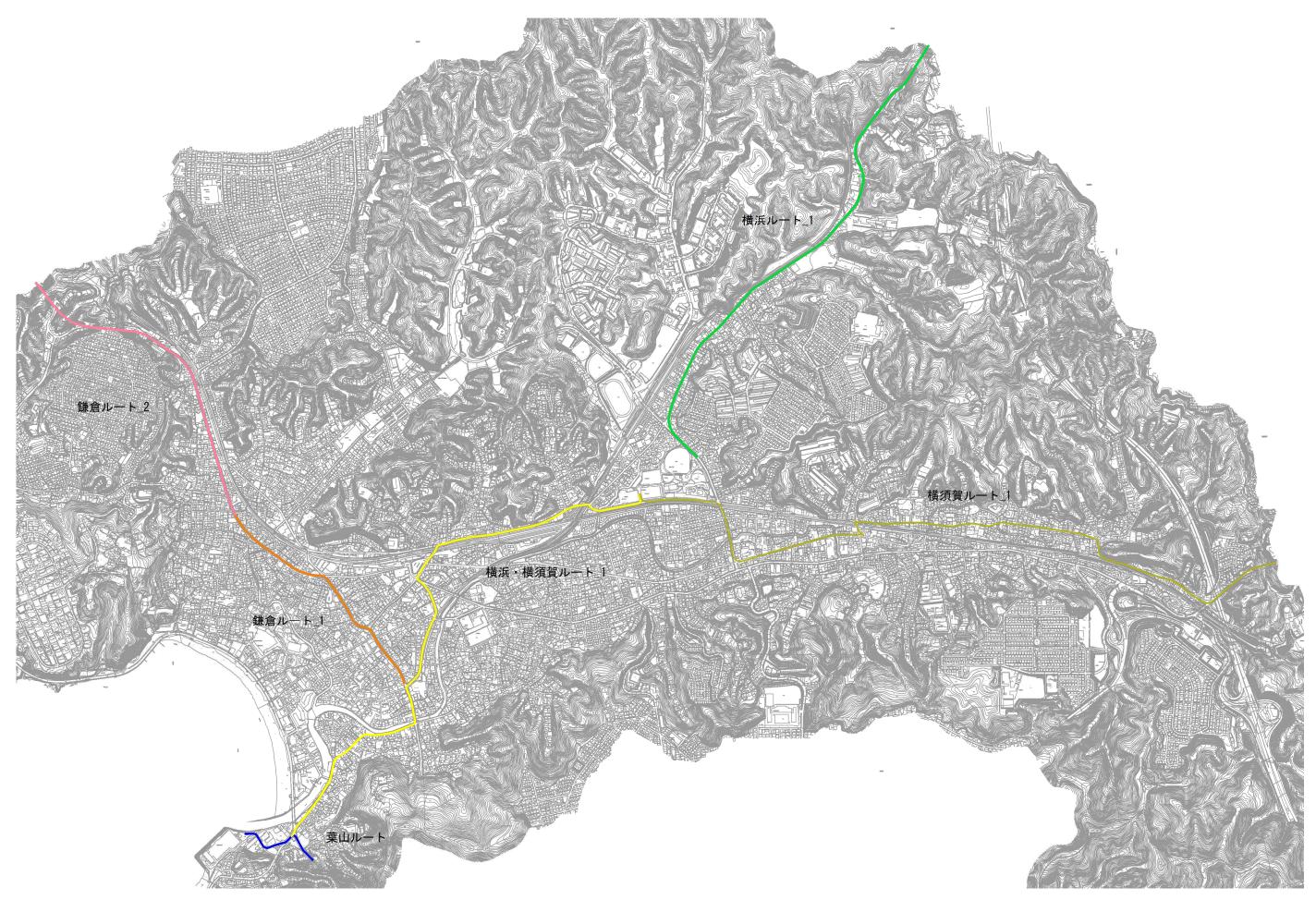
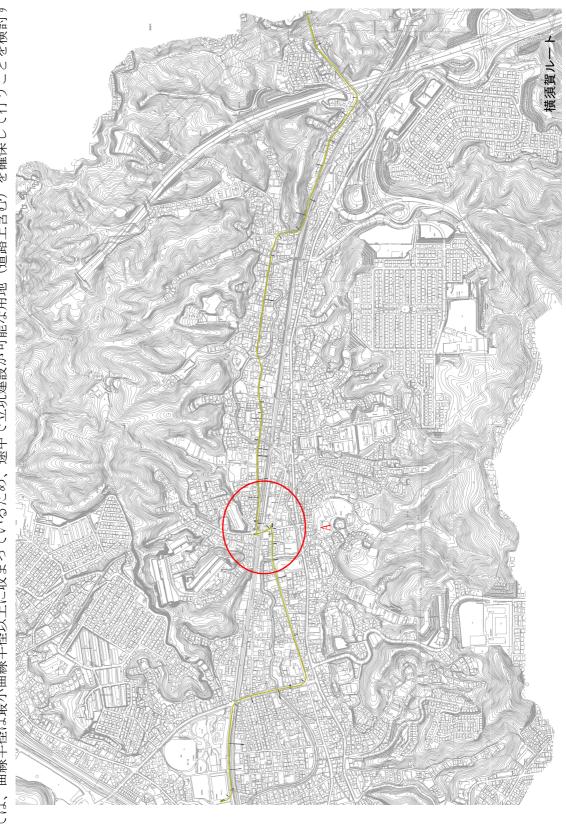
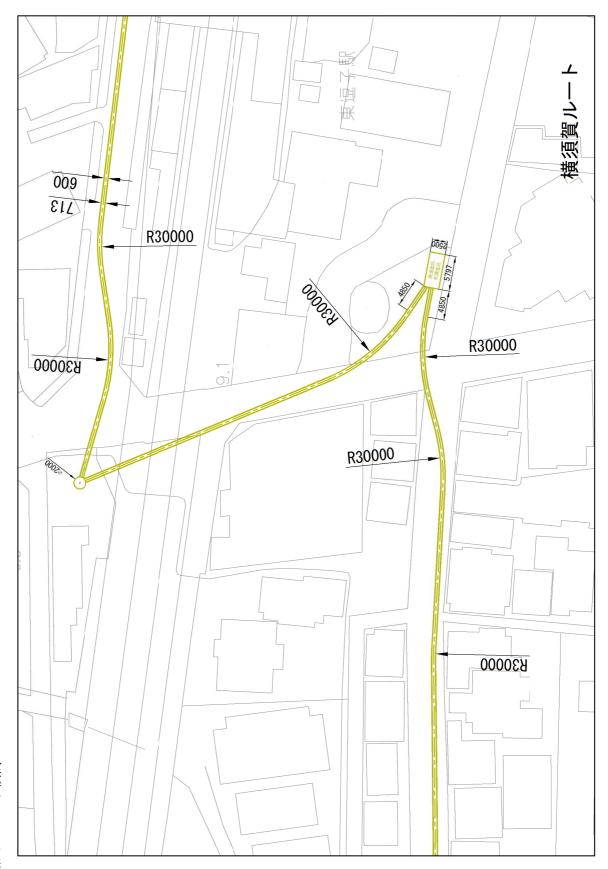


図 2-6-9 送水ルート

②横須賀市ルート

♦600 mmの場合には下図 A の地点で急曲線部が存在し、曲がり切れない可能性が高いため、発進立坑スペースの確保を検討する必要がある。その他の区 間においては、曲線半径は最小曲線半径以上に収まっているため、途中で立坑建設が可能な用地(道路上含む)を確保して行うことを検討する。

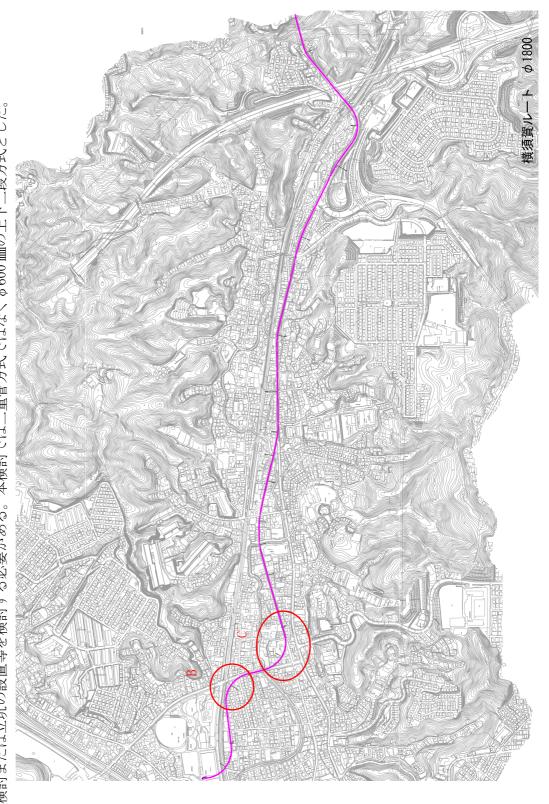




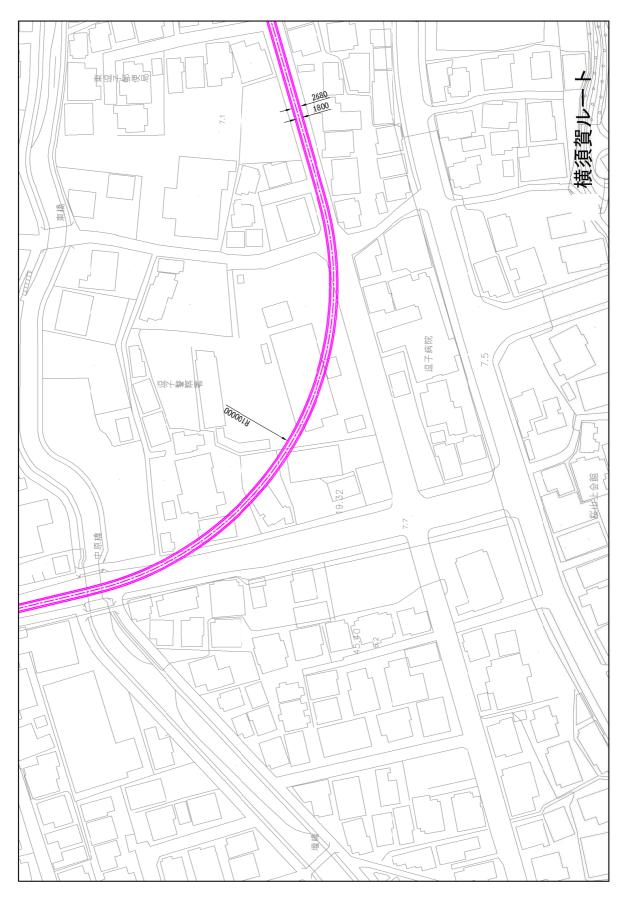
A地点でのルート検討

参考 横須賀市ルートで二重管方式を採用した場合

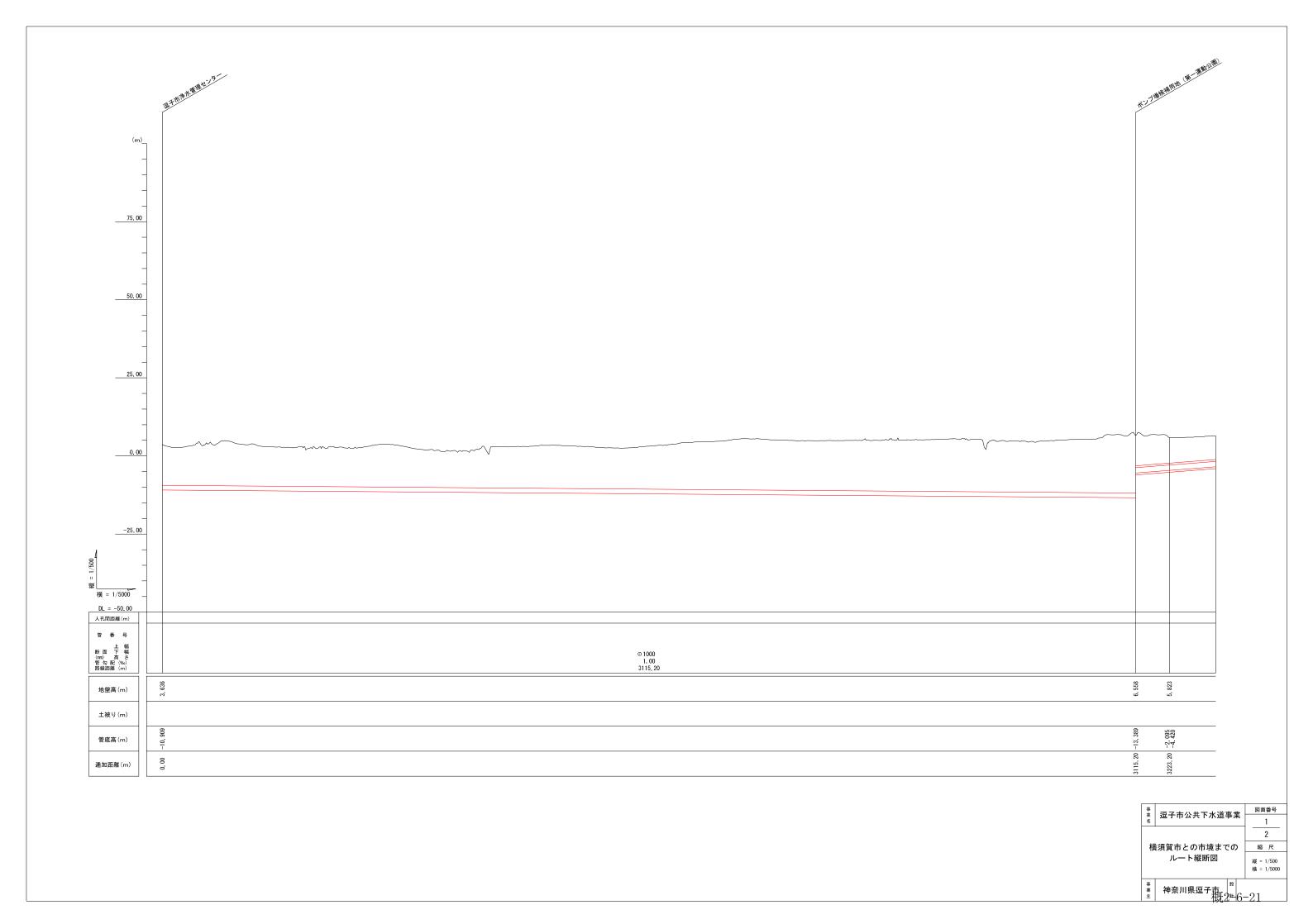
二重管方式(φ1800 mm、R=100m)とした場合には、下図 B、C の地点で民地地下を占用してしまうため、二重管方式を採用するためには、より急曲線可 能な工法の検討または立坑の設置等を検討する必要がある。本検討では二重管方式ではなく φ 600 ㎜の上下二段方式とした。

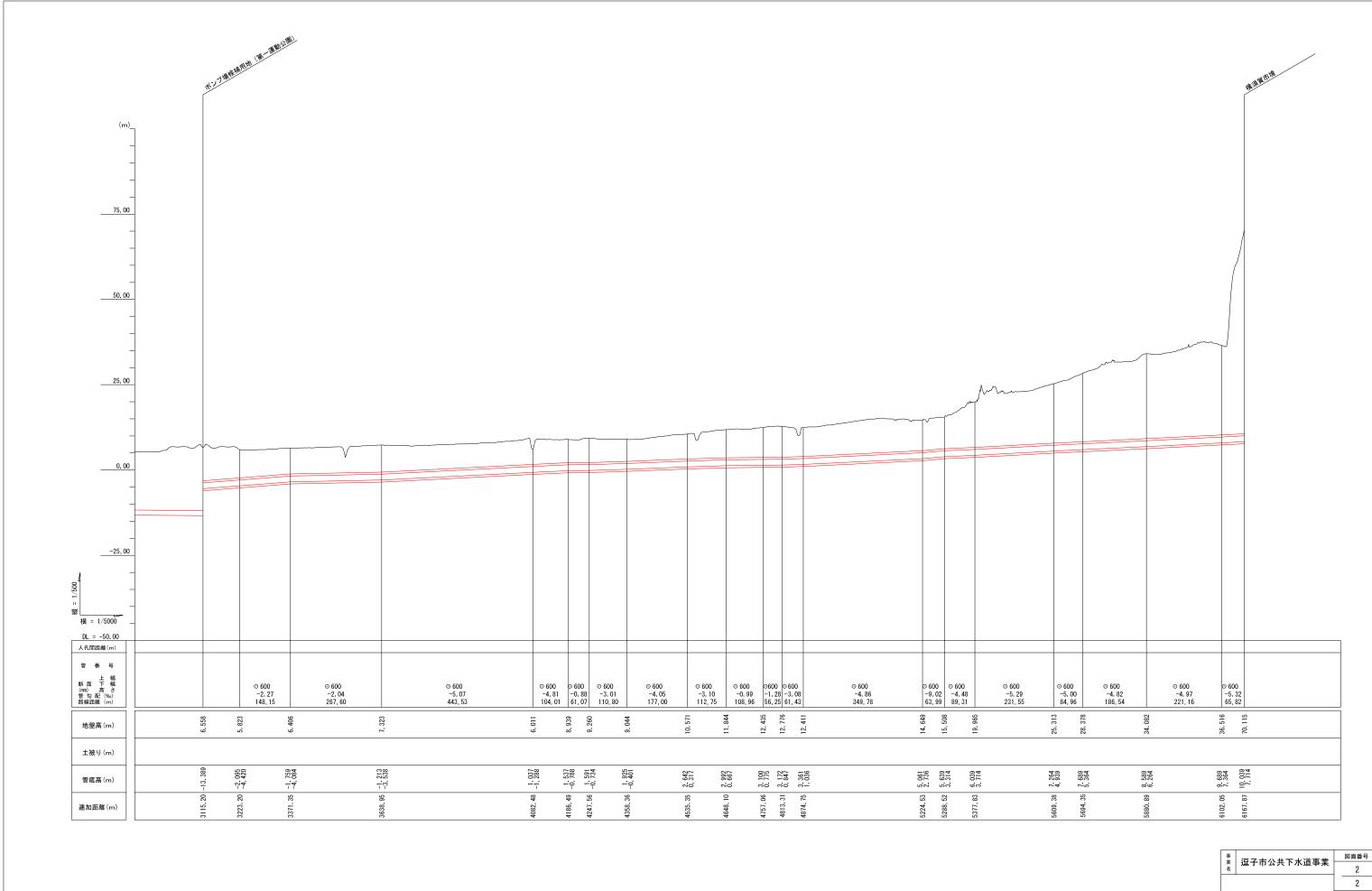


横須賀市ルート・二重管方式・B 地点拡大



横須賀市ルート・二重管方式・C 地点拡大

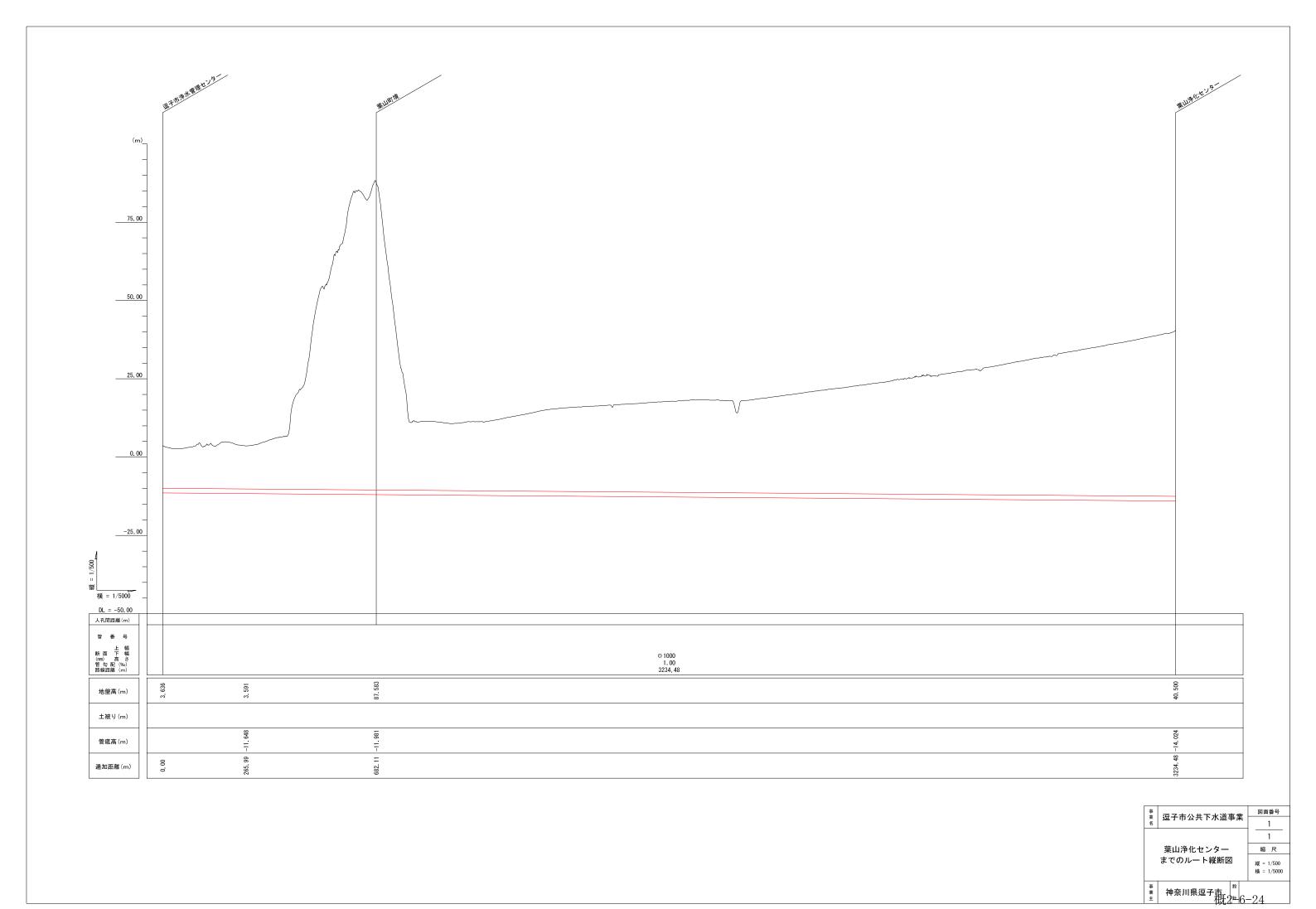


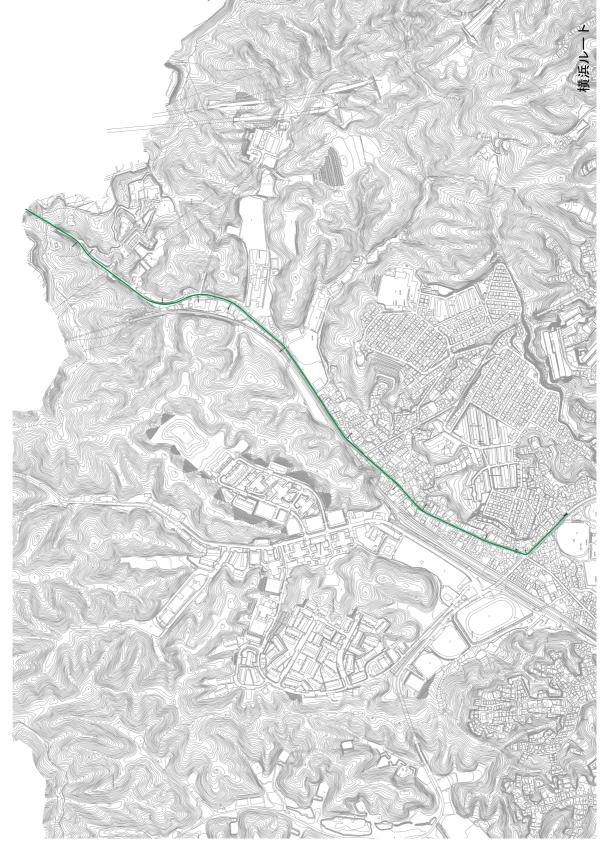


事業	逗子市公共下水道事業	図面番号
名	<b>运</b> 于甲公共下水坦争未	2
		2
棱	須賀市との市境までの	縮尺
	ルート縦断図	縦 = 1/500 横 = 1/5000
		1,7000
排帐出	神奈川県逗子市 概2º=6-	-22
	- 176-	

禁止少十 部民地地下を占用する

②葉山ルート 既設管の下を敷設するルートとしているため、一部民地地下を占用する。



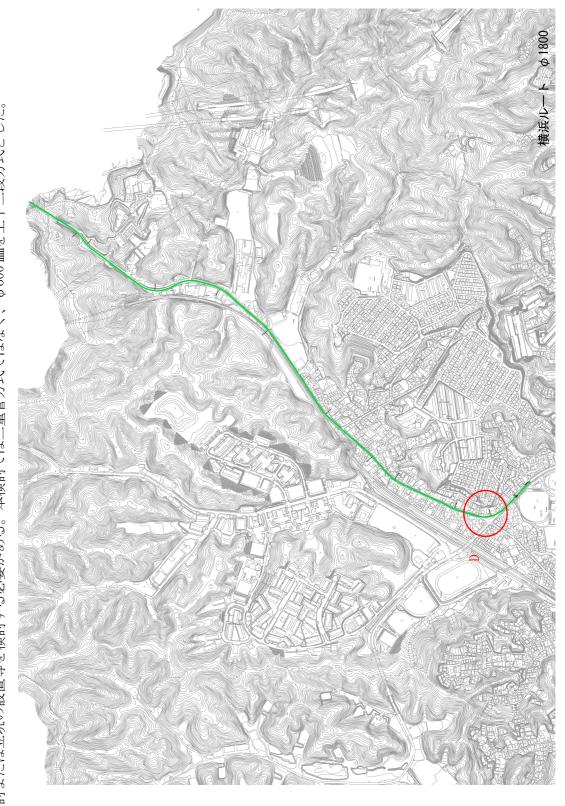


♦600 mmの場合には、曲線半径は最小半径以上に収まっている。

③横浜市ルート

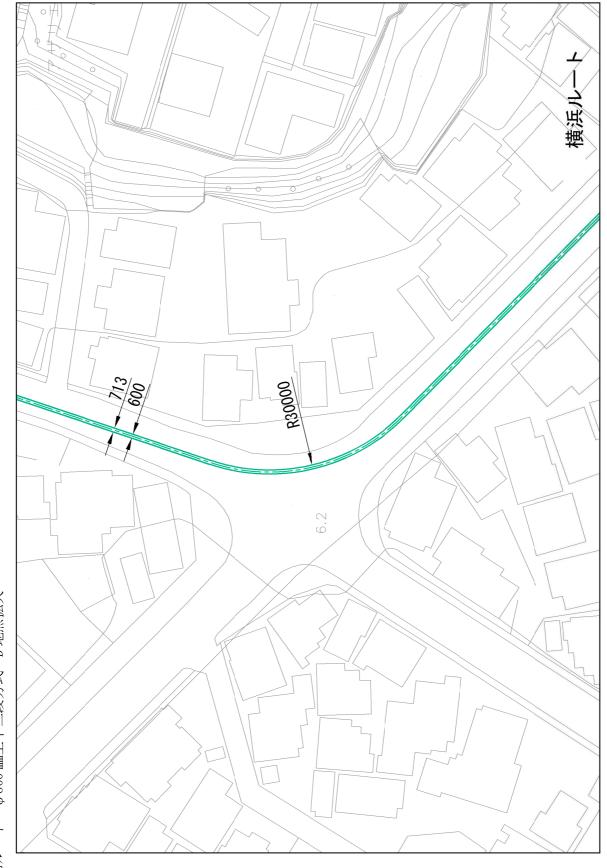
参考 横浜市ルートで二重管方式を採用した場合

二重管方式(φ1800 mm、R=100m)とした場合には、下図Dの地点で民地地下を占用してしまうため、二重管方式を採用するためには、より急曲線可能 な工法の検討または立坑の設置等を検討する必要がある。本検討では二重管方式ではなく、♦600 ㎜を上下二段方式とした。

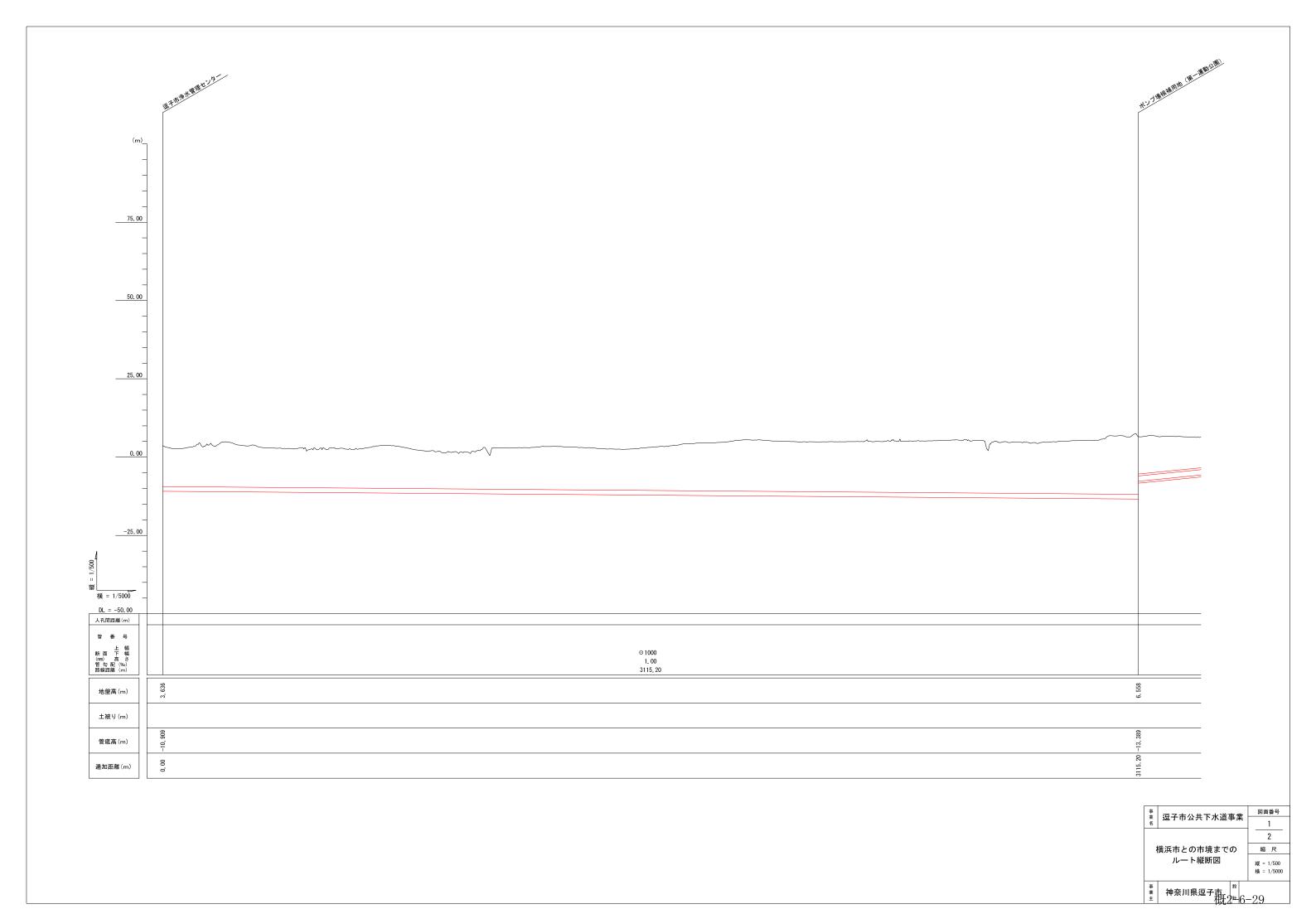


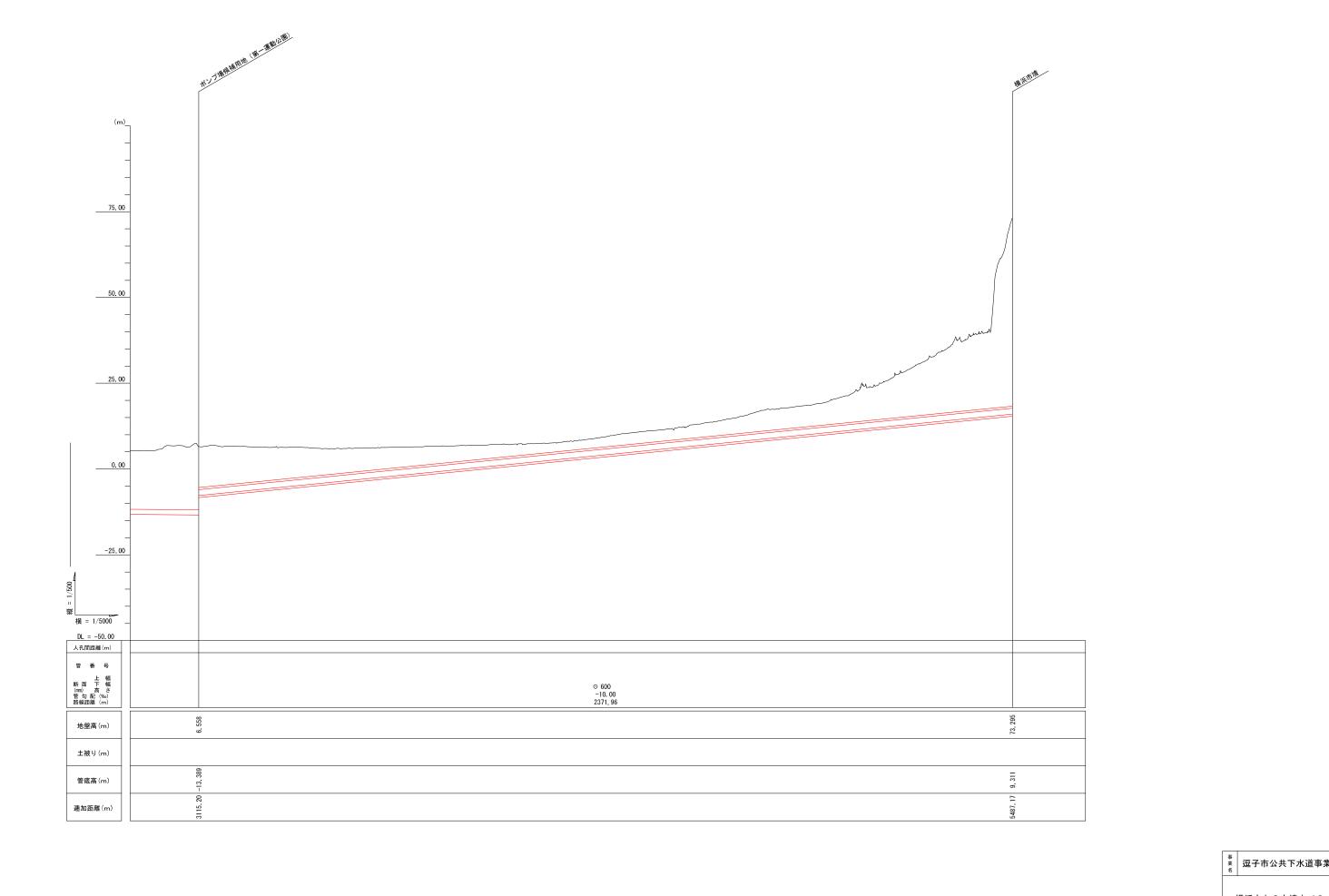


横浜市ルート・二重管方式・D 地点拡大



横浜市ルート・φ600 mm上下二段方式・D 地点拡大

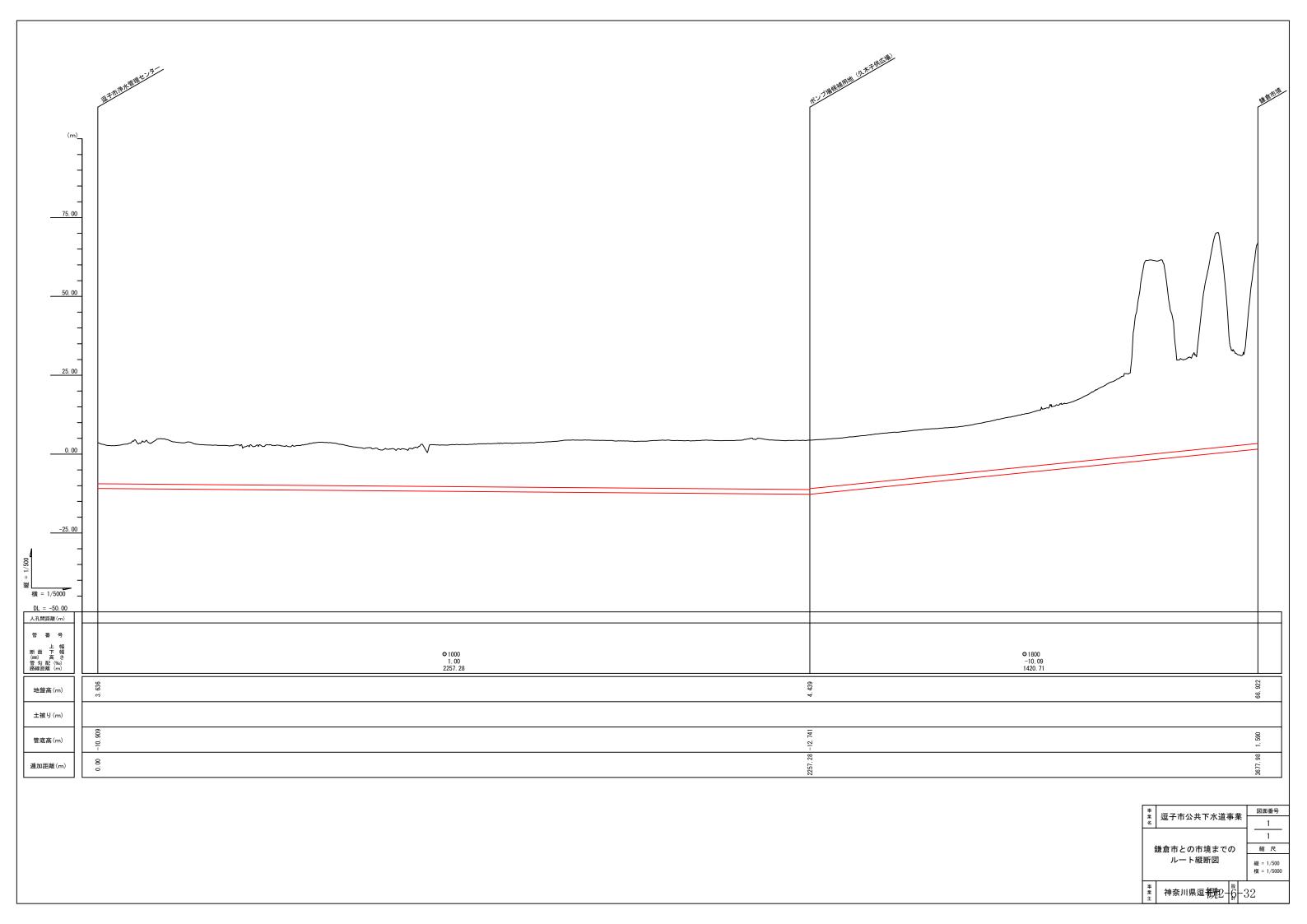




事業	逗子市公共下水道事業	図面番号	
来名	运于 P 公共 P 小 担 争 未	2	
		2	
1	横浜市との市境までの	縮尺	
ルート縦断図		縦 = 1/500 横 = 1/5000	
事業主	神奈川県逗子市 神奈川県逗子市 神子の戦-6-	-30	



二重管方式(φ1800 mm、R=100m)とした場合においても最小曲線半径以内に収まっている。 ④鎌倉市ルート



## 4) 工事費用の算定

施設規模を基に、自然流下管、中継ポンプ場、圧送管(二条)、二重管(外側)の概 算工事費を算出する。算出に当たっては、「流域下水道総合計画調査 指針と解説 参考 資料 平成27年10月 国土交通省」(以下、流総指針という) に示される費用関数を 用いた。以下に、流総指針に示される費用関数を示す。

#### 1) 管きょ施設の費用関数

管きょ施設の費用関数を以下に示す。

表 2-1 管きょ施設建設費の費用関数 (平成 26 年度単価)(令和 2 年度単価)

適用工法 (管径の適用範囲)	費 用 閦 数	
開 削 工 法	$Y = (1.23 \times 10^{-5} X^2 + 0.56 \times 10^{-3} X + 9.26)$	
$(\phi 150 \le X \le \phi 1, 200)$	$\times (109.9/102.3)$ (108.6/92.0)	
小口径管推進工法	$Y = (4.16 \times 10^{-5} X^2 - 0.59 \times 10^{-3} X + 25.6)$	
$(\phi 250 \le X \le \phi 700)$	$\times \frac{(109.9/102.3)}{(108.6/92.0)}$	
推 進 工 法	$Y = (2.44 \times 10^{-5} \text{ X}^2 - 36.9 \times 10^{-3} \text{ X} + 67.5)$	
$(\phi 800 \le X \le \phi 2,000)$	× (109.9/102.3) (108.6/92.0)	
シールド工法	$Y = (1.06 \times 10^{-5} X^2 - 16.1 \times 10^{-3} X + 102)$	 ⇒自然流下管 <sup>※</sup> および
$(\phi 1, 350 \le X \le \phi 5, 000)$	$\times \frac{(109.9/102.3)}{(108.6/92.0)}$	二重管(外側)に適用

X: 管径 (mm) Y: m当たり建設費 (万円/m) ※自然流下管の必要径は φ1000 mmであるが、施工延長が長くかつ道路に急曲線が含まれ ることから、ミニシールド工法等の適用が考えられるため、本検討ではシールド工法の 下限 (φ1350 mm) の単価を採用した。

- (注)費用関数は、標準モデルを作成し、「下水道用設計積算要領(社)日本下水道協会 1996 版」に基づ いて積み上げ計算した結果により作成。
- (注) 管きょ施設建設費の費用関数は、平成9年度単価で作成されており、<del>建設工事費デフレーター(平成</del> 17年度基準,平成9年度-102.3,平成26年度-109.9)を用いて平成26年度価格に補正。

国土交通省 建設工事デフレーター (令和3年10月29日付け) より、2015年度基準、平成9年度=92.0、 令和2年度(2020年度)=108.6を用いて令和2年度価格に補正する。

#### 2) ポンプ施設の費用関数

ポンプ施設の費用関数を以下に示す。

表 2-2 ポンプ施設の費用関数 (平成 26 年度単価)(令和 2 年度単価)

		区.	分			費 用 関 数	
			全 体	I	事	C=85.5Q <sub>1</sub> <sup>0.60</sup> × <del>(109.9 / 78.1)</del> (108.6/70.2) ⇒汚水中継	
建	設	費	土木・建築工事	C=39.5Q <sub>1</sub> <sup>0.56</sup> × <del>(109.9/78.1)</del> (108.6/70.2) ポンプ場	こ適用		
			設 備	工	事	$C = 46.7 Q_1^{0.62} \times \frac{(109.9/78.1)}{(108.6/70.2)}$	
	維	持	管理	費		$M=1.00Q_1^{0.69} \times \frac{(109.9/78.1)}{(108.6/70.2)}$	

建設費  $Q_1$ :全体計画流量 (時間最大)  $(m^3/分)$ 維持管理費  $Q_1$ : 揚水量 (時間最大)  $(m^3/ \Omega)$  C:建設費 (百万円)

M:維持管理費(百万円/年)

- (注)「全体工事費=内訳工事費の和」の場合は、全体工事費を関数で求まる内訳の割合に配分。
- (注) ポンプ施設の費用関数は、昭和 54 年度単価で作成されており、建設工事費デフレーター(平成 17 年 - 度基準、昭和54年度=78.1、平成26年度=109.9)を用いて平成26年度価格に補正。 国土交通省 建設工事デフレーター (令和3年10月29日付け) より、2015年基準、昭和54年度=70.2、 令和2年度(2020年度)=108.6を用いて令和2年度価格に補正する。

出典:「流域下水道総合計画調査 指針と解説 参考資料 平成27年10月 国土交通省」を一部加筆

次に、逗子市浄水管理センターから近隣自治体との市境まで送水した場合の送水施設の概算工事費を示す。

## ①横須賀市まで

表 2-6-8 横須賀市との市境までの送水施設の概算工事費

	管径	1,000	mm
自然流下管	1m当たり建設費	1. 176	百万円/m (シールド工法 <sup>*</sup> )
自然机厂目	延長	3, 100	m
	工事費(本工事費)	3, 644	百万円
)T 118 \21.19	揚水能力	28. 06	m³/分(時間最大)
汚水ポンプ場	工事費(本工事費)	978	百万円
	管径	600	mm
  圧送管1本当たり	1m当たり建設費	0. 475	百万円/m (小口径推進工法)
圧送官1本当たり	延長	3,000	m
	工事費(本工事費)	1, 424	百万円
圧送管2条分	工事費(本工事費)	2, 849	百万円
概算	草工事費	7, 471	百万円

<sup>※</sup>自然流下管の必要径は $\phi$ 1000mmであるが、施工延長が長くかつ道路に急曲線が含まれることから、ミニシールド工法等の適用が考えられるため、本検討ではシールド工法の下限( $\phi$ 1350mm)の単価を採用した。

## ②葉山町(葉山浄化センター)まで

表 2-6-9 葉山浄化センターまでの送水施設の概算工事費

	管径	1,000	mm
自然流下管	1m当たり建設費	1. 176	百万円/m (シールド工法*)
日然机工目	延長	3, 200	m
	工事費(本工事費)	3, 762	百万円
概算	- 算工事費	3, 762	百万円

※自然流下管の必要径は $\phi$ 1000mmであるが、施工延長が長くかつ道路に急曲線が含まれることから、ミニシールド工法等の適用が考えられるため、本検討ではシールド工法の下限( $\phi$ 1350mm)の単価を採用した。

## ③鎌倉市まで

表 2-6-10 鎌倉市との市境までの送水施設の概算工事費

	管径	1, 000	mm	
白殊法下签	1m当たり建設費	1. 176	百万円/m (シールド工法**)	
自然流下管	延長	2, 290	m	
	工事費(本工事費)	2, 692	百万円	
汗ナナンプ担	揚水能力	28.06	m³/分(時間最大)	
汚水ポンプ場	工事費(本工事費)	978	百万円	
	管径	500	mm	
圧送管1本当たり	1m当たり建設費	0. 421	百万円/m (小口径推進適用)	
圧送官1本当たり	延長	1, 420	m	
	工事費(本工事費)	598	百万円	
圧送管2条分	工事費(本工事費)	1, 197	百万円	
	管径	1,800	mm	
二重管(外側)	1m当たり建設費	1. 267	百万円/m (シールド工法)	
一里官(クドリリ)	延長	1, 420	m	
	工事費(本工事費)	1, 800	百万円	
概算	算工事費	6, 666	百万円	

<sup>※</sup>自然流下管の必要径は  $\phi$  1000mmであるが、施工延長が長くかつ道路に急曲線が含まれることから、ミニシールド工法等の適用が考えられるため、本検討ではシールド工法の下限( $\phi$  1350mm)の単価を採用した。

## ④横浜市まで

表 2-6-11 横浜市との市境までの送水施設の概算工事費

	管径	1, 000	mm	
自然流下管	1m当たり建設費	1. 176	百万円/m (シールド工法*)	
日然加丁目	延長	3, 100	m	
	工事費(本工事費)	3, 644	百万円	
汚水ポンプ場	揚水能力	28.06	m³/分(時間最大)	
行外がクラ場	工事費(本工事費)	978	百万円	
	管径	600	mm	
圧送管1本当たり	1m当たり建設費	0. 475	百万円/m (小口径推進工法)	
圧及自1本当たり	延長	2, 320	m	
	工事費(本工事費)	1, 102	百万円	
圧送管2条分	工事費(本工事費)	2, 203	百万円	
概算	算工事費	6, 825	百万円	

※自然流下管の必要径は  $\phi$  1000mmであるが、施工延長が長くかつ道路に急曲線が含まれることから、ミニシールド工法等の適用が考えられるため、本検討ではシールド工法の下限 ( $\phi$  1350mm) の単価を採用した。

## 5) 検討結果のまとめ

次表に各隣接自治体との市境までの送水施設の検討結果を示す。 検討の結果、経済性において、葉山町までの送水施設が最も有利な結果となった。

## 表 2-6-12 検討結果まとめ

	横須賀市までの送水ルート	葉山町 (葉山浄化センター) までの送水ルート	鎌倉市までの送水ルート	横浜市までの送水ルート
管渠ルート	### 100 mm	図子市浄水管歴センターから最山浄化センターまでの管電(自然液下) 図子市浄水管歴センターから最山浄化センターまでの管電(自然液下) (GOLL 選出中化センター 電出中化センター 電出中化・ビースター 電出ー 電出ー 電出ー 電出ー 電出ー 電出ー 電出ー 電出ー 電出ー 電出	20 (20 年 10 年	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##
ルート概要	逗子市浄水管理センターから自然流下で中継ポンプ場候補用地まで送水 し、中継ポンプ場候補用地から横須賀市との市境までは圧送とする。 圧送区間において二重管方式の採用は困難であることから、圧送管を上 下二段、ルート上の道路に埋設する。	逗子市浄水管理センターから葉山浄化センターまで送水する。	し、中継ポンプ場候補用地から鎌倉市との市境までは圧送とする。	逗子市浄水管理センターから自然流下で中継ポンプ場候補用地まで送水し、中継ポンプ場候補用地から横浜市との市境までは圧送とする。 圧送区間において二重管方式の採用は困難であることから、圧送管を上下二段、ルート上の道路に埋設する。
施設規模	自然流下管: φ1000mm、延長3,100m 中継ポンプ場: 28.06m³/分 圧送管: φ600mm×2本、延長3,000m		中継ポンプ場: 28.06m³/分 圧送管: φ500mm×2本、延長1,420m	自然流下管: φ 1000mm、延長3, 100m 中継ポンプ場:28. 06m³/分 圧送管: φ 600mm×2本、延長2, 320m
建設費用	自然流下管:3,644百万円 中継ポンプ場:978百万円 圧送管:2,849百万円	自然流下管:3,762百万円	自然流下管:2,692百万円 中継ポンプ場:978百万円 圧送管:1,197百万円 二重管(外側):1,800百万円	自然流下管:3,644百万円 ポンプ場:978百万円 圧送管:2,203百万円
	合計:7,471百万円	合計: 3,762百万円	合計:6,666百万円	合計:6,825百万円
支障物	・主要な河川の横断:3箇所 ・軌道横断 : 3箇所 ・トンネル箇所 : 1箇所(市境点)	・主要な河川の横断:2箇所 ・軌道横断 : 0箇所 ・トンネル箇所 : 1箇所(市境点)	・主要な河川の横断:1箇所 ・軌道横断 :0箇所 ・トンネル箇所 :1箇所(市境点)	・主要な河川の横断:1箇所 ・軌道横断 : 1箇所 ・トンネル箇所 : 1箇所(市境点)
評価		法での施工が予想される。発進立坑と到達立坑、場合によっては中間立 坑の用地必要となる。また、支障物として河川横断2箇所あるため、管 理者との協議や十分な施工検討が必要となる。 【維持管理性】 自然流下により送水するため、送水先で大深度からの揚水を必要とす	施工が予想されるため、発進立坑と到達立坑、場合によっては中間立坑の用地が必要となる。また、支障物として河川横断が1箇所あるため、管理者との協議や十分な施工検討が必要となる。 【維持管理性】 正送管を2本布設することになるため、将来的な点検調査・改築等を行いやすくするためには中間人孔を数多く設置し、圧送管の切替等をし	あるため、管理者との協議や十分な施工検討を行う必要がある。 【維持管理性】 中継ポンプ場を必要とする。

## (4) 事業化に向けた課題整理

事業化に向けた今後の検討課題を以下に示す。

- ① 広域化の相手との条件調整・協定締結等。広域化の相手団体との協定を締結するに あたって、対象とする水量や費用分担等に関して調整を図る必要がある。また、水 量については雨天時増水等のリスクに対する整理も必要と考えられる。
- ② 下水処理場周辺住民等との調整。近隣自治体で逗子市の汚水を処理することとなった場合に、汚泥処理をどちらで行うかの調整も必要と考えられる。汚泥処理を行う側の下水処理場周辺住民等との調整は水処理のみの場合よりも時間を要する可能性が考えられる。
- ③ 送水方法の詳細検討。本検討では、設計指針の原則に基づき、計画汚水量の 1/2 を受け持つ管の二条化としたが、片側を維持管理する際の貯留施設や代替え処理施設等の確保の困難さを考慮すると、計画汚水量全量の二条化等も考えられる。ただし、その際には一本は、地震時等のバックアップ用としての位置づけ等も検討が必要と考えられる。
- ④ 放流先の確保。他自治体へ送水する場合には、流域を越えることとなるため、送水 先での放流に対しては許可が必要となると考えられる。送水先での放流が困難な場 合には、送水管(鞘管内)に放流渠としてのスペースを与えて、逗子市浄水管理セ ンターまで戻すことも考えられる。
- ⑤ 一次処理の継続。近隣自治体で逗子市の汚水を処理することとなった場合において も、逗子市は合流区域を有していることから、雨天時処理は引き続き現浄水管理セ ンターで行う必要があると考えられる。